

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第1区分
 【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公表番号】特表2009-522191(P2009-522191A)
 【公表日】平成21年6月11日(2009.6.11)
 【年通号数】公開・登録公報2009-023
 【出願番号】特願2008-548456(P2008-548456)
 【国際特許分類】

C 0 1 B 31/06 (2006.01)

【F I】

C 0 1 B 31/06 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成26年1月22日(2014.1.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炭素の質量に対して(82~95)質量%:(18~5)質量%の比の改質立方晶ダイヤモンド、及び、X線非結晶質相の形態の炭素を含み、且つ、

以下の組成を含むことを特徴とする炭素、水素、窒素及び酸素を含むナノダイヤモンド

：
 炭素 = 90.2質量% ~ 98.0質量%、
 水素 = 0.1質量% ~ 5.0質量%、
 窒素 = 1.5質量% ~ 3.0質量%、
 酸素 = 0.1質量% ~ 4.5質量%。

【請求項2】

炭素含有爆発性材料の爆薬を覆う濃縮相カバーに導入された、炭素含有爆発性材料の爆発により、脱酸素平衡条件、密閉条件、且つ、炭素に対して不活性なガス雰囲気下、濃縮相中の脱酸素剤の質量及び用いる炭素含有爆発性材料の質量が0.01:1以上の定量比である脱酸素剤を含む濃縮相中で、炭素含有爆発性材料を爆発すること、及び、その後に化学精錬することを含み、

上記脱酸素剤は、ジメチルヒドラジン、ウロトロピン、アンモニア、カルバミド、アダマンタンおよびアセトニトリルからなる群から選ばれる脱酸素剤であり、

上記化学精錬は、200 ~ 280 の温度、且つ5MPa ~ 15MPaの圧力下の圧縮された空気中の酸素を伴う2質量% ~ 40質量%の硝酸水溶液のみにより生成物を処理することにより実現され、

製造されるナノダイヤモンドは、以下の元素組成であり：

炭素 = 90.2質量% ~ 98.0質量%、
 水素 = 0.1質量% ~ 5.0質量%、
 窒素 = 1.5質量% ~ 3.0質量%、
 酸素 = 0.1質量% ~ 4.5質量%、且つ、

炭素の質量に対して(82~95)質量%:(18~5)質量%の比の改質立方晶ダイヤモンドの炭素、及び、X線非結晶質相の炭素を含むことを特徴とするナノダイヤモンドの製造方法。

【請求項3】

上記脱酸素剤として無機組成物又は有機組成物を用いることを特徴とし、酸素原子及びハロゲン原子を含まない無機組成物又は有機組成物を用いることを特徴とする請求項2に記載のナノダイヤモンドの製造方法。